

# 総合計画及び総合戦略等調査 特別委員会記録

平成30年8月29日

摂津市議会

# 目 次

総合計画及び総合戦略等調査特別委員会

8月29日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
副市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
総合計画と総合戦略、及び各種分野別計画の関係性について 計画行政推進にかかる現状の課題と各種分野別計画の状況と整理手法の 検討について-----	2
説明（市長公室次長） 質疑（香川良平委員、光好博幸委員、野口博委員）	
計画全体の関係性の整理について 各種分野別計画策定の考え方と進行管理の在り方について-----	12
説明（市長公室次長） 質疑（光好博幸委員、水谷毅委員）	
行財政改革等の在り方について-----	18
説明（市長公室次長） 質疑（野口博委員）	
閉会の宣告-----	22

## 総合計画及び総合戦略等調査特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成30年8月29日(水) 午前 9時59分 開会  
午前11時32分 閉会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 三好義治      副委員長 野口 博      委員 水谷 毅  
委員 香川良平      委員 光好博幸

### 1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫  
市長公室長 山本和憲      同室次長 大橋徹之  
政策推進課長 大西健一

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉      同局総括主査 香山叔彦

### 1. 案件

総合計画、総合戦略、各種分野別計画の関係性整理と進行管理の在り方について

(午前9時59分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は、平成30年第3回定例会を控えまして、皆様方には、大変お忙しい中、総合計画及び総合戦略等調査特別委員会を開催いただきありがとうございます。

前は新しい計画策定に向け、調査検討の考え方、今後のスケジュール等についてご説明させていただきましたが、第2回目となります今回は総合計画、総合戦略、各種分野別計画の関係性の整理と進行管理のあり方の検討等についての案件となっております。この後、担当より資料をもとに説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名員は香川委員を指名します。

本日の案件は、総合計画、総合戦略、各種分野別計画の関係性整理と進行管理の在り方についてです。

本日は、資料の2枚目にあります「第2回特別委員会」の項目1から5に沿って進めますが、項目1及び2と項目3及び4、最後に項目5の三つに分けてそれぞれ説明と質問を受けます。

それでは、まず項目1及び2について説明を受けます。

大橋市長公室次長。

○大橋市長公室次長 おはようございます。

そうしましたら、私のほうからまず資料1について、ご説明申し上げます。

資料1につきましては、総合計画と総合戦略及び各種分野別計画の現状の関係性を図にあらわしたものになっております。

真ん中の三角形が基本構想、基本計画、実施計画ということで、現在の総合計画のピラミッドの体系ということになっております。それで、それぞれ左側に各種分野別計画、これには行財政改革実施計画及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして教育大綱を定めるということになっております。そのあたりのことも含まれているということで理解をしております。右のほうにまち・ひと・しごと創生総合戦略というものがあると、そういう図になっております。

黒塗りの矢印は現状としては明確な関係性を持っているものになっておりまして、白抜きの矢印が現状としてはその関係性が若干不透明な部分ということであらわしております。

右のほうから説明をさせていただきますと、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、人口ビジョンに基づきまして平成28年3月に策定をしたわけですが、2060年までの人口推計に基づいて、人口減少の克服と地方創生に資する計画ということで策定をしたわけですが、現行の基本計画のうちの重点化するもの及びそういう人口減少克服及び地方創生に資するものを重点化して抜粋したものがまち・ひと・しごと創生総合戦略ということになっております。この進行管理については、総合計画の実施計画に網羅して現在進行管理をしているという状況になっています。

左のほうは各種分野別計画なんですけれども、これは前回のこの特別委員会でもご説明をさせていただきましたが、41ほ

どの分野別計画があるんですけれども、この総合計画との関係が少し明確になっていないということになっております。

それと、一番上に人口ビジョンを書かせていただいております、人口ビジョンから白抜きの矢印、総合計画へと各種分野別計画へ白抜きの矢印を入れさせていただいているんですけれども、やはりこの人口ビジョンというものは、これからの日本、当然我々自治体もそうなんですけれども、確実に人口が減少していく中で高齢化が進んでいく、高齢化率のピークを迎えるというこれまでにない環境変化が想定されますので、当然この人口ビジョンというのは総合的な計画の部分及び分野別計画も人口ビジョンを踏まえて今後は考えていく必要があるということで、この矢印を示させていただいているものでございます。

それと、下のほうに文字で「総合計画のスタート」ということで書かせていただいているんですけれども、これもことし1月の特別委員会で少しご説明させていただきましたが、今は地方自治法の改正によって、総合計画の基本構想の議決による策定の義務がなくなりました。このことがいつからスタートしたかということなんですけど、昭和44年に地方自治法の改正がありまして、このときに議会による議決をもって基本構想を定めて、計画的に行政を推進していくということが決められたということになっています。当然この段階では、どこの市も総合計画すらないような状況で、当然分野別計画というのは全くと言っていいほどない状況でございましたので、その後の経過の中で数多くの法律に基づくもの、そうでないものもいろいろありますけれども、分野別計画の策定の必要に迫られたということで、当時とは大きく環境

なり状況なりが変わっておりますので、我々としては単に地方自治法の改正によって義務づけがなくなったことに対応して、条例をもって今までと同じようなやり方で総合計画を策定していくということは適切ではないと考えておりますので、この計画行政の見直しということで全体を考えて整理していきたいということで考えているというところでございます。

資料1については以上でございます。

続きまして、資料2について、ご説明をさせていただきます。

資料2につきましては、計画行政推進に係る現状の課題ということで、3項目に分けて現状として認識している課題をあらわしております。

1番の各計画の関係性等から見える課題につきましては、資料1で説明させていただいたものとほぼかぶる部分なんですけれども、まず1の①、「人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定が義務付けられたことにより、一層各計画の関係が複雑化している」と。

②は、「行財政改革大綱とそれに基づく行財政改革実施計画の位置づけが明確でなくなっている」と、これはことし1月のときに少し述べさせていただいたかもしれないんですけれども、平成8年に行財政改革大綱を策定して、それに基づいて実施計画を策定して進めてきたんですけど、その当初では、行財政改革というのは総合計画を実現するために行財政改革をやっていく必要があるのだということで、一定関係性を明確にしていたんですけれども、そのあたりの関係性が現在少し不透明になっているので、この辺のところを計画行政見直しの全体の中で整理をしていく必要があるということで考えていると

いうこととございます。

それと、③、④については、分野別計画と総合計画の関係のところを少し書かせていただいているんですけども、理念的、概念的には各種分野別計画というものと総合計画の関係については、総合計画が上位の計画であるということにはなっておりますけれども、例えば総合計画の基本計画の実現に資する計画が分野別計画になっているかどうか。そういう具体的な施策の関係については少し明確・明白ではない部分があると認識しておりますので、そのあたりを今後改善していく必要があるということとを考えているということとございます。

続きまして、2番ですけれども、各計画と組織の関係から見える課題ということとございます。

2の①なんですけれども、「計画策定コストが増大」ということで書かせていただいております。これは41ほど分野別計画があるということと説明させていただいているんですけど、総合計画も含めてですが、策定経費なんですけれども、幾つか補助金等が歳入としていただけるものもあり、それらを差し引いても全て策定すると費用が1億1,600万円ほどかかっているという現状がございます。もちろんこの1億1,600万円がいいとか悪いとかということにはならないんですけども、やはりコストの問題については計画行政、プラン・ドゥ・チェック・アクションの中で、どこにどれぐらいの税金、資源を投入していくか、再配分していくかというところの部分で言えば、この策定の段階で本当にこの1億1,600万円はどうなのかということと検討の余地はあると認識しているところとございます。それに加えて、人件

費も当然かかってまいります。おおむね3年から5年で計画を改正していくことになっておりますので、その都度経費がかかるということもございますので、そういったところは検討していく必要があるということとを考えているところとございます。

次の②と③なんですけれども、分野別計画を策定する段階においては、各部・各課のそれぞれの施策なり事業なりが現状の課題を認識する絶好の機会というか、そういう機会になっておりますので、策定に携わるということは人材育成の関係からも経験上非常に有意義なことになると思います。したがって、単に課長と例えば担当が通常業務として傍ら義務的に迫られて策定するというのではなくて、やはりそれぞれのセクションの課題をしっかりと認識する場と捉えて、この分野別計画というのを策定していく必要があると考えております。

例えば、現在の総合計画の1期前の総合計画なんですけれども、そのときに係員レベルと係長レベルでそれぞれ二つのプロジェクトチームをつくって、各庁内からそういうメンバーを選抜していろいろ検討した経過がございます。そのときたまたま私も係員レベルのところに入っていたんですけども、やはり、そのときは総合計画だったんですが、他のセクションといいですか、市の中の自分が今担っている業務以外のところの課題なりということとを認識するということが、非常に人材育成の観点からも有意義だと考えておりますので、そのあたりの観点も踏まえながら各分野別計画の策定ということを考えていきたいということとございます。

3番ですが、進行管理の手法等から見える課題でございますけれども、これもこと

し1月の本特別委員会でも少し申し上げましたが、しっかり進行管理がやはりできていない部分があると。一定の進行管理ができていても、成果・効果の検証に結びついていない。進行管理をしても、やっぱり成果・効果の検証がないと予算に結びつけるということがなかなかできないと思われれますので、そのあたりの進行管理をするからにはしっかり次年度の予算等に反映できるという形を構築する、それがやはり進行管理であろうと考えておりますので、そういうところで課題をしっかりと認識して改善をしていきたいと。

そのためには、現在、③のところにも書かせていただいているんですけれども、事務事業評価というのをもう既に導入しているんですけれども、事務事業評価というのをまだ本市は事業別予算を導入しております、その予算の事業別にそれぞれの評価をしていくということで進めておりますので、このあたりの仕組みをしっかりと一度整理をして、予算に結びつけるということを考えていきたいということで思っております。

それと、④のところなんですけれども、④のところは人事評価制度の中の業績評価として、目標管理型の業績評価をもう既に全職員に導入をしておりますので、特に管理監督の職にある者については、目標管理型の業績評価をしっかりと計画の中に連動させることによって進行管理ということを管理職がみずから意識をする、また達成するということで業務を推進していくということにつながっていくと思いますので、このところも改めてしっかりと業績評価制度というものの意義なり手法なりをよく検討して進めていきたいということで考えているということでございます。

資料2については、以上でございます。

次に、資料3でございます。資料3につきましては、分野別の計画のところを少しどのように改善していくかといいますか、どういう考え方で整理をすればいいかということを少し書かせていただいているんですけれども、分野別の計画については41ほどあるということで説明をさせていただいておりますけれども、これを三つの項目に少し分けてみました。

一つ目が、この表の最上段にあるんですけれども、一番左が全市的（全部署的）な計画、総合計画以外にも全市的にかかわる計画というのがこれぐらいあるということでございます。真ん中のところについては、部等の施策を総括的に網羅する計画、部内全体の計画を総合的に管理しているような計画ということで、これだけの計画があるということでございます。それ以外のものは、うまく各課ごとに簡潔するような施策別・事業別の計画というものがこれだけあるということでございます。

この41ほどあるんですけれども、この中には法律に基づいて義務づけられているもの、あと必ず策定しないといけないものもあれば努力義務になっているものもございまして、任意で自治体の判断でということになっているものもございまして、したがって、自治体ごとに分野別の計画の数というのは多少差異がございまして、摂津市の41の計画が多いのか少ないのかはつきりと調査はしていないんですけれども、少ないところでは20ぐらいの計画の市もあるということはわかっておりますので、そういう状況になるということでございます。

それで、考え方なんですけれども、全市的な計画であったり、部等の施策を総括的

に網羅する計画というものはなかなかスクラップというか、統合するというのは難しいと考えておりますので、全市的な計画と部等の施策を総括的に網羅する計画にその他の計画を取り込むような形で、よりわかりやすく簡潔にしていくことができればと考えているものを記載しております。

例えば全市的な計画の6番の都市計画マスタープラン、これについては一番右のほうのその他の施策、事業別の計画にございます住宅マスタープラン、住宅・建築物耐震改修促進計画、橋梁長寿命化修繕計画、景観形成基本計画、緑の基本計画、こういったものを集約することによって、よりわかりやすい計画になるのではないかと。もちろん法の制約等がございますので、どこまでできるかというの是不透明な部分があるんですけれども、考え方としてはこういことができるのではないかとということで考えております。ちなみに住宅マスタープランは任意でございますし、橋梁長寿命化修繕計画も任意、景観形成基本計画も任意、緑の基本計画も任意で、住宅・建築物耐震改修促進計画については努力義務というような計画になっております。

もう一つの考え方として、部等の施策を総括的に網羅する計画の中にその他の施策、事業別の計画を取り込んで、より一本化してわかりやすくするという考え方でございますけれども、そこについては障害福祉計画であったり、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、食育の関係、健康の関係、そういった計画を、これももちろんどこまでできるかという問題はあるんですけれども、地域福祉計画の中に網羅することによって、福祉全体の市としての考え方、方向性、ビジョンというのをより明

確にできるのではないかと考えておりますので、一度こういった考え方でどこまでできるかというところを整理をしていきたいと考えております。

そのときに問題になりますのは、当然策定年月日であるとか計画の最終年度ということになるんですけれども、できるものもできないものも当然ございますので、そのあたりは状況を見てその都度判断をしていきたいと思っておりますので、きれいにスタート年次、終了年次がそろった形でできるかどうかというの是不透明であるということでご認識をいただきたいと思っております。

あと、表の一番右下のほうに書かせていただいております、生涯学習推進計画と子ども読書活動推進計画、例えばこれは教育総務部の管轄なんですけれども、こういった計画も一つに集約するほうがよりわかりやすいのではないかと思っておりますので、その他施策、事業別の計画の中で一本化できるものについては一本化することによって、よりわかりやすく明確にできるようにと考えながらやっていきたいと思っております。

以上、資料1から3の説明について、簡単ではございますが説明とさせていただきます。以上でございます。

○三好義治委員長 説明が終わりました。

それでは、項目1及び2について質問がありましたらお受けいたします。

香川委員。

○香川良平委員 おはようございます。

先ほどご説明いただきまして、計画行政推進に係る現状の課題ということで、計画策定コストが現在1億1,600万円かかっているとお聞きしました。各種分野別計画を集約していくという話の中で、この計

画策定コストが今後下がっていくのかという見通しを教えてください。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご答弁申し上げます。

現状どれくらい下がるかということはおそらくちょっとわかりかねるんですけども、集約の仕方によってこのコストは当然下がっていくと考えておりますし、人件費の部分については多少なりとも負担が少なくなると考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 ほかに。

光好委員。

○光好博幸委員 おはようございます。ご説明ありがとうございます。

私のほうから1点だけ、資料2について、課題をいろいろ挙げられていると思います。おっしゃっていることは私も認識するんですけども、課題は例えば2の②、各分野別の計画策定に組織的にかかわることができていないとか、あるいは3の進捗管理の手法等から見える課題の①で進行管理ができていない計画があるとかいうふうに書いているのは、課題に見えて実はなぜこうなっているのかというのが私は重要だと思うんですけども、その辺の棚おろしであったりとか、例えばこの課題になる原因といった分析みたいなものはもう既にされているのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご答弁申し上げます。

今おっしゃっていただいた課題の部分の詳細な分析についてはまだできていない部分があるんですけども、施策として4-1ほどある計画の全てについてヒアリ

ングというか聞き取りというのは実施しております、例えば進行管理をどのようになっているかということも一定把握はしているんですけども、何分やっぱりこれまでのこういう言い方は余り適切ではないのかもしれないんですけど慣習といいますか、そういったものの中でやはりつくりにどうしても力点が置かれて、その後の特に進行管理は先ほど少し述べさせていただいたんですけども、やはり、例えば予算との連動であったり、そういうその検証結果、進行管理をする中での成果・効果の検証ですね、それが何らかの形で次のステップに反映できるというような進行管理のスタイルになっていけば、より進行管理を原課としてもやっていく意義というのが見出だせると思うんですけども、なかなか全ての計画においてそういう状況になっていないということは一定わかっておりますので、そのあたりのところについては今後もう少し詳細に分析をして、どうやったらそういうことが可能になるかということは検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

ご存じだと思いますけれども、現状とこれからやろうとしているあるべき姿ですよ、それとのギャップというのが今後の課題になるかと思えます。おっしゃったように、こうあるべきに対して何をどうしていかないといけないのかということが非常に大事だと思いますので、ぜひしっかりと検討というか対応しながら進めていただきますように、よろしく申し上げます。

私からは以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 資料1でいわゆる全体の関連性ということで説明をいただきました。最後に次長のほうから総合計画の基本構想についての議会の議決問題について、しないという方向だということ述べてますけれども、改めてこの資料1を見たときに、これから具体的に全体の41の計画そのものをまとめながら、これからの将来計画をどう進めていくのかという立ち位置に立っていると思いますけれども、その点で策定した摂津市の人口ビジョンだとか総合戦略だとか、その辺の問題も含めて、その背景にある地方創生問題に対して、地方自治体として住民のことをいかに守っていくかという立場から、そうした背景のある計画に対してどう受けとめて、活用をしながら事を進めていくかという視点が僕は大事だと思っています。そういう点で少し幾つか基本的な問題について質問させていただきたいと思っています。

それで、人口ビジョンについてはいろいろな資料をいただいて、摂津市は2060年における人口の将来展望は7万2,000人だとか、いろいろな各分野の課題を遂行していくんだということになっておりますけれども、ただ、その背景というのはご承知のとおりこれだけ貧困と格差が拡大する中で、地方はどんどん疲弊しています。今回はいろいろな識者の報告も含めて、このままいけば人口がどんどん減少するんだということを理由づけにして、それに今の国家の体制を維持しながら事を進めていくということで、いわゆる地方創生が出てきたわけでありまして。でも、これまでいろいろ議会の場で議論をしてきていますように、地方創生の最終段階はいわゆる一層の人口減少を生み出しますし、地方としては大変な状態を生み出すとい

うことになりますので、結果地方として生きていけないという状況の中でいわゆる道州制をつくっていくんだというところに行き着くだろうと思っています。それが国のいろいろな政策によって、財政的な支援も含めてそういう国の地方創生に従って、全国の地方自治体に事を進めていくためにいろいろな対応をしようとしておりますけれども、きちんとそういう国の思惑に対して、市民の暮らしをしっかりと守っていくんだという立場でそうした方針に対しても批判的に受けとめながら生かしていくということが大事だと思っていますけれども、その点の姿勢について、まず一つご意見をいただきたいと思います。

説明があった中で具体的な問題として、資料2のところで、1の各計画の関係性等から見える課題ということで、先ほど③の中で各分野別計画と総合計画の関係が不透明だという説明がありましたけれども、その不透明という意味合いについて少し例も含めて具体的に説明をいただけないかと思います。

それと、最初の問題に戻りますけれども、行革だとか後の問題になりますけれども、ことしで終わりだと。行政経営方針をつくっていくんだと。総合計画も以前論議をしたように平成30年度から5年間延期するんだということで、ちょうどそういう意味ではいろいろな計画について、今こういう方向で計画を見直しすることも大事だと思っていますけれども、人口ビジョンとか総合戦略についてのいわゆる進行管理も含めて僕は大事だと思っていますが、その中で特に合計特殊出生率を1.5から2030年には1.8へ、摂津市としては7万2,000人にするんだというこ

とにしておりますけれども、この2年前につくった摂津市の人口ビジョンだとか総合戦略などについて、途中経過についてどのように見ているのかということも3点目として、以上の3点をお願いしたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

それでは、ご答弁をさせていただきます。

まず1点目、国の方針と市民の暮らしを守るという観点からのということのご質問だったと思うんですけれども、国の考え方といいますか、意図といいますか、確かに人口の減少の部分でこれから大変なことになるよと。それに対応していく、どのように自治体としてかじをとっていくかということ、その部分については確かに我々としても人口ビジョンを2060年までの人口推計をして、一定の人口動態というのは確認をしたわけなんですけれども、やはり全国的に人口減少というのは日本全体としての問題ということではやっているんですけれども、それぞれやはり地域、自治体によってそれぞれの土地の問題、いろいろなまちの状況であったり、環境なり状況なりというのは違いがございますので、そこをやはりもう少ししっかり分析をする必要があると考えております。人口ビジョンは、やはり市全体の人口動態だけを推計したものでございますので、これも何度か申し上げているのですが、摂津市域における地区別の年齢別の人口推計をしっかりとすることで、地区・地域のそれぞれの課題というものをしっかり認識した中で今後どのように市政運営をしていくかということを考えていく必要があるということで思っておりますので、そのあたりの部分については資料7のほうでも少しご説明させていただく予定に

しているんですけれども、今後の行財政改革、行政経営というところと関係する部分がございますので、そのあたりで少しまたご説明をさせていただきたいと思っております。

それと、2点目の質問が総合計画と分野別計画の関係性の不透明な部分のところでございますけれども、これは基本的に関係性が本来はあるはずなんですけれども、策定の段階で明確に上位計画という認識の中で関係性を持つということの中で策定をしている分野別計画もあれば、特に意識をせずにつくっている分野別計画もあるというのが現状でございます。先ほども申し上げたんですけれども、概念的・理念的に上位計画であるということは、言葉として理解はできても中身の具体的な施策が総合計画の基本計画に書かれている施策とどのように関係性があるのか、それとも目的とちなんだ関係になっているのか等を、そのあたりは少し確認する必要がありますし、今後総合的な計画をつくる際には分野別計画との関係というのを一定考え方を持って、それぞれを位置づける必要があるということで考えているというのが現状でございます。

それと、三点目のまち・ひと・しごと創生総合戦略の現状の認識ということでの問いでございますけれども、これは基本的には合計特殊出生率の観点で平たく申し上げますと、できる限り出生率を上げる施策ということにはなるんですけれども、そこを具体的にまだ明確に施策がしっかり打ててるかということになるともう少し検討する必要があると認識しておりますので、例えば今年度から鳥飼地域のまちづくりの部分で総合戦略に基づいた位置づけになるプロジェクトチームというも

のをスタートさせておりますし、健康福祉の観点では、これもまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく位置づけとして福祉のまちづくりのプロジェクトチームも立ち上げておりますので、今後そういった中で検討を進める中で、具体的な施策についてももう少し掘り下げて検討して実施にしていけるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 なかなか議論が難しいなと思いつながらやっているんですけども、冒頭に少し議決問題を言いましたけれども、個人的にはいろいろな時代的な変化があるにしても、やっぱりきちんと議決事項として対応すべきだということは申し上げておきたいと思えます。

それで、人口ビジョンの関係で今ちょっと出ましたけれども、現在の人口は約8万5,000人でありましてけれども、市民の方々の暮らしを守っていくんだという立場で将来の計画をつくるとした場合、しかし、そこには国の地方創生もあります。いろいろな公共施設の管理計画だとか、いわゆる財政的な締めつけ、トップランナーの問題とかを含めて、そういう人口減少を極端に宣伝しながらそういう国づくりをしようとしておりますので、そういうものに対して、今言われたような立場できちんと自主的な将来の計画、とりあえず人口ビジョンは別にしてつくりました。見直しの中でそういう角度からきちんと目標も含めて進めていただきたい。例えば合計特殊出生率が現在は1.5ですけども、人口ビジョンでは2030年に1.8にしようとしています。その前提として7万2,000人を想定したという考え方であり

ますけれども、ここ数年間は人口がそんなに減っていませんので、総合計画からすれば数千人の差があるわけですよ。そういう点ではいろいろな施策の反映としてそういう実態があるわけで、これから将来に向けていろいろな考え方で物事を進めれば、これは人口問題についても一定の効果が違った方向に出るのかなと思っておりますので、そういう点ではなくどくどは言いませんけれども、国のそうした方針に対しては批判的に見ていただいて、自主的な判断をし、取り組んでいただきたいということは申し上げておきます。

2点目の総合計画との関係性が不透明だという問題については、本来ならば自治体の一番の計画は総合計画ですので、そこを一応目的にして、それを達成するために分野別にこの計画をもっていろいろな数字が示されていますから、これに対してどうかということで整合性があつた取り組みがされるというのが普通だと思いますけれども、それがなぜ不透明な状態になっているのか、その辺の問題についてちょっと聞かせていただきたいと思えます。

関連して、最初の資料1、2でありますので、基本的な行政との問題に関連して幾つかお尋ねします。

多くの自治体で、今、基本条例をつくっていますが、自治体としての基本姿勢を示す基本条例を立ち位置として据えるという考え方もあろうと思っておりますけれども、この問題についてどうなのかということと、過去に当時の総務常任委員会で行った行政視察に行っている戸田市だとか自治体独自のシンクタンクを持っております。戸田市の情報をきょうの朝見ていたら、今年度戸田市の政策研究所としてシンポジウムを行っているんですよ。大学の先生に来て

いただいて、いろいろなテーマに基づいて講義をしていただいてということで、自治体としても研究の成果を市民にも公表していただいて、それでお互いに政策面でも発展させていくということがなされていると思っておりますけれども、そういう自治体としてのいわゆる政策面での市民参加とより工夫したこの発展の形についてどうなのかということについてこの際聞いておきたいと思っております。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁申し上げます。

まず1点目、なぜ不透明なのかというお問い合わせでございますけれども、先ほども少し説明の中で申し上げたんですけど、地方自治法による総合計画の義務づけというのが昭和44年にございました。その後多くの分野別計画の策定というところが国なりからおりてきて、現在摂津市としては41ほどあるという状況になっているわけですね。当然国なり法律なりは、総合計画との関係性をどうしろということはございませんので、それは市で一定考えると。市の判断でどういうふうに関連づけるかということを考えるということになるんですけども、やはりそのあたりが少し市の政策的な部分で十分ではなかったのかなと。それと、あとこの41ある中で、それをなかなか整理するというのが難しくなっている現状があるということの中で不透明になっておりますし、やはりそれは各部・各課の分野別計画を策定する職員が認識のところはしっかりやっていただいて、正直やっぱり難しい問題ですので、政策推進課の職員でもなかなかその関係性というのを現状整理できていない部分がありますけれども、なおかつそれぞれの所

管の職員がそのところをしっかりと現状で認識するというのは少し難しいのかなと思いますので、今後全体的な見直しをする中で関係性をしっかり持てるようなつくり方、総合的な計画のつくり方を関係性が持てるようなことを意識しながら、総合的な計画というものをつくっていく必要があると認識をしているところでございます。

それと、基本条例のお話でございますけれども、基本条例のお話は以前から少しございますけど、本市にとって本市の施策、政策、それと行財政運営、それらを踏まえたときに基本条例が必要なのかどうかというところをしっかりと議論した中で、その部分については検討する必要があるれば検討していきたいと思っております。

それと、政策面での市民参加ということなんですけれども、市民の参画・参加というものの必要性については十分認識しておりますし、現在の総合計画でも協働ということで書かせていただいております。例えば、例が余り適切ではないかもしれないんですけども、公園をどこにつくるかというところで市民に参画してもらうのか、ある場所に公園をつくるけれども、どういった公園をつくってもらうのかを検討するのに市民に参画してもらうのか。全然違う話でございますので、単純に政策の過程の中で市民に参画してもらうという話ではなくて、それはやはりその場面といえますか、政策・施策の推進、進捗の状況、推進の手法なり、そういったことを踏まえながら考えていく必要があるということでは思っております。例えば今回の計画行政の全体の見直しの中では、各分野別の計画にもそれぞれ何らかの形で市民に参画していただけるケースがほとんどですので、

そういったこともあわせて、果たしてそれが適切なのか、その手法がどうなのかということとは検討していきたいとは思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 国のほうが今の僕らの立場から言えば安倍政権になって、どんどん一方的に地方をないがしろにしてという意味合いで思っていますけれども、実際の地方創生に役立つようなお金の使い道をせよということをずっと言っているわけですよ。そういう方向ではないわけで、そんな中でいかに対抗していくかということをやりたいと思っています。

それで、国のほうは骨太の方針2018とか地方制度調査会とか、いろいろな民間の方々を集めていろいろな方針を決めます。その中で、7月5日の第32次地方制度調査会で2040年構想が発表されたわけですよ。そこでも例えば一つとして、地方自治体の職員について試算ではありませんけれども出ているんですよ。それで試算しますと、2013年の職員数に対して、2040年はこうなりますという数字がパーセントで示されているわけです。そこから計算しますと、摂津市は2013年で639名の職員数です。これで、その研究所発表の減少率23.5%で計算をしますと489名ということになります。少ない人数でやりなさいと、いろいろな計画もあわせなさいということで進んでいまして、その中で言っているのは、そのいろいろな計画とあわせて、2040年は65歳以上の高齢者人口が一番ピークになる、あわせて自治体の仕事は民間だとか住民を含めてサービスを提供する場合に、そのコ

ーディネーター役でいいんですよというシステムをつくっていこうというのが大きな目的なんですよ。そういうことです。それから、ちっこいまちでありますけれども、いろいろな政策的な知識を蓄えていただいて市民と一緒に頑張ってもらいたいというエールを送っているわけで、そういう点でぜひ検討していただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○三好義治委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 それでは、次に項目3及び4について説明を受けます。

大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、項目3と4につきましては、項目1と2で現状の課題ということで申し上げて、その課題の整理の考え方について少し資料としてまとめたものになっておりますので、ご説明を申し上げます。

まず資料4でございますけれども、計画全体の関係性の整理(案)ということになっております。地方自治法の改正によって総合計画の策定義務がなくなりましたけれども、当然総合的な計画を策定しないということでは考えておりませんで、総合的な計画は当然必要であると。ただ、どうやって策定していくかということが非常に重要であるということ、その辺のこれまでの申し上げた課題を踏まえて、どうやって策定すればその課題が少しでも解消できるかということで少し考えた図になっております。一番上に人口ビジョンがきているんですけど、これは先ほど申し上げたように、やはり人口ビジョンというのはこれからの時代背景を考えたときに、人口ということはやはり無視はできないと。当然のことながら、この人口ビジョンは平成2

8年度に2060年までのものを策定いたしましたけれども、一定の期間で当然見直しが必要になってくるだろうと、地区別・年齢別の状況も踏まえまして一定の期間で見直しをする必要がある。それに基づいて、方針等を立てていくということになると考えております。

人口ビジョンの下にございます行政経営方針なんですけど、ここの部分については資料7のほうで最後のほうに説明をさせていただきたいと思っております。

真ん中の三角形の図なんですけれども、これがいわゆる現状の総合計画に近いものとして見ていただければよいかというふうに思っております。ここでは総合的な計画としておりますが、市が重点的に実施しようとしている施策、事業ということで考えております。これをどういうふうにつくっていくかということなんですけれども、一つは左のほうに四角で囲っております各種分野別の計画ですね。これの計画段階の整理というのが当然必要になってくるんですけれども、策定する段階から総合的な計画を意識した中で分野別計画というのをつくる必要があるんですけれども、分野別計画の中の重点的にしなければならぬものというのは当然出てくると思っております。特に人口ビジョン等を踏まえたときには、分野別計画のそれぞれの計画の中でも重点的にやっつけていかないとイケないもの、それぞれの計画の中で重点的にやっつけていく必要がある施策というのがあると思っておりますので、そういったものを抜粋して総合的な計画として位置づけるということの一つと考えております。

分野別計画のない施策、総合計画に位置づけられているけれども分野別計画のないものというのが当然ございます。右のほ

うに位置づけさせていただいているんですけれども、連続立体交差事業であったり、西口の再開発、公共交通事業というのは具体的に分野別の計画というのはございません。しかしながら、毎年度当初予算の編成等、主要事業等の中で重要だということで位置づけるものがあるんですけど、そういったものも当然この総合的な計画に位置づける必要があるというふうに思っておりますので、分野別計画の中の重点的なものとその他の分野別の計画にないけれども市の政策として重点的に行っていく施策なり、事業なり、そういったものを総合的な計画として位置づけていくと。それを進行管理していくことによって、計画行政全体のPDCAをうまく回していけるのではないかと考えております。そうすることによって、分野別計画の進行管理を全ての施策なりを網羅して進行管理するというのは、やはりなかなか物理的に無理があると思っておりますので、重点化したものを進行管理していけば市全体、各部・各課の隔たりなく市全体として進行管理が行っていただけるのではないかとというふうに考えておりますので、そういった手法を現状は考えているということでございます。それらは全てこの人口ビジョン、一定期間に見直しをする人口ビジョンなり、経営方針なりに基づくということで考えているというのが資料の4の図になっております。

続きまして、資料5なんですけれども、資料5については、資料4でご説明させていただきました分野別計画のところを少し抜粋した形で分野別計画策定の考え方を明記させていただいております。今回の計画行政見直しの中で、我々政策推進課といたしましては、一つ、やはり分野別計画

の策定のあり方が大きなポイントになってくるのではないかと考えております。やっぱり、実際に日々の業務を担っている担当の部なり課なりが策定をする計画でございますし、そういったことからより市民生活に近いところでの施策なり事業なりの計画ということになりますので、そういった意味からも分野別計画の策定のところの重要度というのは非常に高いのではないかというふうに思っておりますので、策定の段階で少し何らかの形でそういったことが担保できるようなことを考えていく必要があるということで認識をしております。

そこに六つほど書かせていただいているんですけども、分野別計画の位置づけですね、そういったことから明確化していきたいということが一つと、総合計画との関係性の明確化、これも一つございます。それと、今申し上げましたように、分野別計画の策定というのは非常に重要度が高いということで考えておりますので、そういった意味からもより市民生活に近い部分で言うと、市民参加や参画のあり方も少し検討する必要があると。これは先ほど申し上げましたけれども、そういうことで認識をしているところでございます。

それと、4番のところも、これも先ほど述べさせていただきましたが、人材育成に資することができると考えておりますので、その辺のことも考えながら分野別の計画の策定のところの位置づけを整理していきたいということでございます。

あと、5番と6番のところについては、資料4で申し上げましたように分野別計画の進行管理、分野別計画の計画達成のために施策、事業を重点化し、進行管理していくということが重要になってくるとい

うことで書かせていただいております。

今申し上げたものを少し図にさせていただいたものが下の三角形の図になるんですけども、現行は各種分野別計画のところの基本計画との関係性で不透明ということになっているんですけども、それを行政経営方針をもとに分野別計画を策定することで、分野別計画の中の施策の重点的なものを総合的な計画に位置づけることができ、そこを重点化して進行管理していけば予算編成にも結びつけることができるであろうということで現状では考えております。この絵では簡単に書かせていただいているんですが、なかなか実際の作業的な部分を考えますと非常に作業のボリュームといいますか、内容的にも複雑になってきていて難しい部分があるとは思うんですけども、考え方としてはこの考え方が市全体の各部・各課の隔たりなく市の全体の施策を進行管理していくことができるのではないかと考えておりますので、一定この考え方でどこまでできるかということを進めていきたいと思っております。

次に、資料6なんですけれども、資料4と資料5で申し上げたところをどのように進行管理していくかということを少しフローで書かせていただいているのがこの資料6になっております。

予算に反映するためにどのように進行管理していくかということなんですけれども、先ほど申し上げましたように、各分野別計画、その他の施策で優先度の高い重要な施策、事業を位置づける、それと当然新たに当初予算の中で主要事業なり主要施策というものが位置づけられますので、そういったものをあわせて4月に各部でそういう中身を市長に報告をするような

形で考えております。これは実際に今現在も4月に恒例に近いような形でこういう進行管理の手法をしておりますので、少しもう一度位置づけを見直して明確にしていきたいと考えております。このときに特に管理職につきましては人事評価の目標管理型の業績評価に基づく目標管理を宣言することになりますので、みずからがそういう進行管理のところの意識というのがより明確になるのではないかと考えております。それと、4月に宣言なり報告なりしたものを一定半期で中間として進捗状況の市長に対する報告ということで考えているのが9月のところの部分になっております。これも現在近い形でやっておりますので、そんなに難しいことではないと思っております。ただ、どこまで職員が意識してこういうことができるかということにかかってくると思っておりますので、そのあたりは少しずつ浸透させていきたいと思っております。

ただ、このときに今できていない部分については、そこに書かせていただいているんですけど、仮に経営改革チームということで「政策・人事・財政」ということで書かせていただいておりますけれども、評価をするということが今できていない部分でございますので、中間報告、中間進捗状況のときに一定の評価をする必要があるのかなと考えております。

その評価後、今度、翌年度の予算編成、新規施策なり新規事業ということをそれぞれの各部・各課は考えてきますので、一定評価したものに新規の施策なり事業が合わさったものを11月に、このときにもう一度9月以降の進捗状況も含めて評価をするということで考えております。9月までの進捗で一次評価をしたものに加え

て、次年度の新規施策なり事業なりが上がってきますので、あわせて二次評価をここで実施するというを考えております。この二次評価というのは、既に摂津市として導入しております行政評価、事務事業評価ですね、この制度と人事評価、目標管理型の業績評価を使ってうまくこの二次評価をしていくということで考えているところでございます。その結果を最終の市長査定、部長査定等もございませけれども、その部長査定の部分もあわせて市長査定につなげていく。それで、しっかり次年度の予算に評価を反映していくということで考えている。それが予算に反映する進行管理ということで、現状このような形で、今年度9月以降に試行的に実施をしていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 項目3、4が終わりましたらお受けいたします。

光好委員。

○光好博幸委員 1点だけ、6ページで全体の進行管理のあり方ということでご説明はいただきました。もしかすると私の聞き漏らしもあるかもしれませんが、各分野の別計画の重点化されたものが全体の進行管理をやられるということは理解しました。その進行管理の例えば課題と、要は重点化したところの進行管理の課題と総合計画の整合性をどうとっていくのか。いわゆるこのでっかい進行計画のPDCAを回す中で、各分野別計画の重点化したことに対するフィードバックの仕方というかね。全体のでかいPDCAを回す中で、重点化した分野における計画に対するフィードバックというのですか。いわゆ

るでっかいP D C Aと小さいP D C Aの回し方、いわゆる評価した後の例えば見直しが入ったりとか、例えば3年計画のものをもうちよっと早くするとか延ばすといったところをどう反映させていくのかというところと、あと先ほど政策推進課のほうでは4 1ある分野別計画というのは全部管理できないと、集約することもあると思うんですけど、とはいえ、せっかく見直すんですから、各分野別計画というところも肅々と回していただかなければだめですよ。その回し方というのはどういうふうにお考えなのか。ちょっと概念的なことかもしれませんが、お聞かせいただけますでしょうか。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、ご答弁申し上げます。

今ご質問をいただいた部分について、しっかりとどういった形でというのがまだ詰め切れてない部分があるんですけども、基本的に総合的な計画というのは、分野別計画の中から抜粋した積み上げ方式で総合的な計画を位置づけると。積み上げ方式でつくった総合的な計画というのは、当然市の中で優先的、重点的に実施していくべきものということになりますので、それを資料6にあるフローの中で進行管理していくということをイメージして考えております。そのフィードバックというのは、当然予算にフィードバックされるものということで考えて、もちろん予算を伴わないものというものもあるんですけども、そこで原価、各部・各課には予算としてフィードバックすると。各部・各課が予算としてフィードバックしたものを各部・各課が持っている分野別の計画の中でどういうふうには例えば修正するのか、改定

するのかということについては、ちょっとまだそこまでは今は具体的にはまだ検討できていないんですけれども、何らかの形でフィードバックしたものを時点修正するような形では考えておかないといけないかなと。ただ、修正しないとイケないような大幅な改善になるということは余りないのではないかなと思っています。極端にいきますと、一定分野別の計画の中で立てたスケジュールの進捗の度合いが早まるとか遅まるとか、そういった観点になってくるのではないかなというふうに思っておりますけれども、今光好委員におっしゃっていただいた部分については、詳細に検討する段階において少し詰めていきたいなと思います。

以上でございます。

○三好義治委員長 光好委員。

○光好博幸委員 ありがとうございます。

これから詳細を詰めていくことになろうかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいのと、私がちょっと気にしているのは今ばらばらになっているというところがやっぱり問題だと思っておりますので、全体を回す中での各分野別計画への関連性ということを常に意識しながらやっていただきたいというのは、ちょっとそういう思いで言いました。

あと、もう一つは、各分野計画というのは先ほどご説明にあったと思うんですけど、せっかく人事評価制度がございますのでね、各所管の中でしっかりと1年あるいは中期、長期の目標を持ちながら、各所管のトップから職員に対してのしっかりと目標を管理することによって、そのPD C Aはきっちり回っていくと思っておりますので、そういったところから小さいP D C Aと大きいP D C Aとの整合性を進めてい

くような形にしていいただければなど私は個人的に思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○三好義治委員長 ほかありませんか。

水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、質問させていただきます。

市民の皆さんの目線から見まして、たくさんある計画をどういう趣旨で総合計画と一致させていくのかという、何のためにこれをやるのかというのが非常に素朴な疑問としてあると思うんですけれども。今回、分野別計画をある部分では集約をしたり整理をしたりとかいう案が示されたわけなんですけれども、それを集約、整理する中で大きくどのようなメリット、そしてあるとして考えられるとしたらどういうデメリットがあるのか、その点についておわかりになる範囲でお答えいただきたいと思います。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご答弁申し上げます。

集約することによるメリット、デメリットは、今明確にこういうメリットがある、デメリットがあるということはなかなか申し上げにくいんですけれども、集約するというのは、41ほどあって市民の方ももちろんそうだと思うんですけれども、職員自身も自分たちの担っている事業なり施策の部分がどういうふうに課の中で簡潔できてくるのか、部の中でどういうふうに関連しているのかというところがわかりにくくなっている部分があると思いますので、そういったことを踏まえながらメリットを見出だせるように集約する必要があります。ですから、単純に近い計画だから統

合して一つにまとめるではなく、メリット、デメリットでどういうメリットが発生するのか、またどういうデメリットが出てくるのかということをしつかり検討しながら集約ということは考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 これから考えていかれるテーマであると思います。2040年まであと22年あるわけですけれども、大きく人口減少に伴うさまざまな行政課題について、こういうプロセスで、こういう観点で進めていくという、その部分を市民の方からこういうことなんだなというのがわかりやすいように進めていただけたらと思います。

それから、計画を立てるのはそれなりに大変だと思うんですけれども、もっと重要なのは、やっぱりその進行管理をしていく。これは進めてよかったとか、これはこういうふうに変えていこうとか、そういう進行管理というのが大事になると思うんですけれども、例えば時間がかかる課題であったり、費用がかかる課題であったりとか、その計画ごとにその度合いが変わってくると思うんですけれども、それをある意味同じテーブルで把握できるように数値化していく必要もあるかと思うんですけれども、その点はどういうふうにお考えか教えてください。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご答弁申し上げます。

計画の達成に資する数値化の部分ですけれども、確かに現状をどこの市もそうなんですけれども、やはり総合計画もそうですし、分野別の計画にも数値目標というも

のを定めて、それを一定指標にして計画を進めるということが一般的になっているんですけども、ただ必ずしもその数値にこだわるということは余り適切ではないというふうにも思っておりますし、どういう指標を立てるかということは、やっぱり市民生活の観点からも当然数値であらわすことができないものもございますし、そのあたりは、今後、先ほど申し上げたように分野別計画をつくる段階で少しつくり方というか、考え方をリニューアルする必要がありますので、その段階で数値のところについても一定施策が分野別計画の策定に参画しながら、整理をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 数値化というのは難しい部分ももちろんあると思うんですけども、例えば子どもの学力向上で、今何点ですけど次何点までとかいう、そういう数値もありますけれども、計画する時点で計画した担当者なり部署については、やっぱりこれを達成していこうという気持ちで設定されると思うんですね。達成した目標に対する達成度合い、だからそういう部分はしっかりある意味数値化をして評価もしないといけないし、見直しもしないといけない、そういうニュアンスのところで考えていただきたいと思えます。また、計画を評価するとき、この計画をそのまま進めていくのか、見直しをしてちょっと路線変更をするのか、もうやめてしまうのか、そういう分岐点になったときのどういう選択をしていくのかというそういうルールづくりもしっかりとつくっていただいて、PDCAがしっかり機能していくように進めていただけたらと思えます。

あと最後に、これは要望なんですけれども、41の今計画があるとおっしゃっているんですけども、各部署においてはその部署ごとにわかってはると思うんですけど、総合計画とかあるいは全体のこの41ある計画を見ていくに当たって、例えば建設部の中で住宅マスタープランとかあるんですけども、これは建設部の1番ということでK-1とか、そういう全体を見直す上での記号というか番号を振っていただいて、結構長いので各プラン名が、このことだなというのがすぐわかるように工夫をしたらどうかなと思えます。

あとは、次のご説明にあると思うんですけども、平成の時代も残りわずかとなるんですけども、今日本全体のいろいろなシステムが和暦だとまたシステム変更がかかるということで、西暦で表現していこうかというふうな流れもあります。しばらくは併用していくことになると思うんですけど、その辺も今後の22年後の2040年を目指して進むということであれば加味していただいて、お願いしたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 以上で、項目3及び4についての質問を終わります。

最後に、項目5について説明を受けます。

大橋市長公室次長。

○大橋市長公室次長 そうしましたら、項目5の資料7について、ご説明申し上げます。

冒頭委員長のほうからもございましたように、第5次行財政改革実施計画の最終年度に当たりまして、次の改革の考え方をどうするかというところで、幹事長会のほうで少しご説明をさせていただいて、本委員会では審査いただくということになりま

したので、少し詳細にご説明をさせていただきたいと思えます。

平成8年に行財政改革大綱をつくり、その大綱に基づいた実施計画を5次にわたってこれまで進めてやってきました。この最終年度に当たって次の計画をどうするかということで議論をいろいろと行革チームなり行革本部会で議論をしたわけなんですけれども、第6次の実施計画、この行財政改革大綱に基づく第6次の実施計画はつくらないという結論に至りました。それはなぜかということなんですけれども、一つは既に本委員会で計画行政の見直しということが平成29年度末の段階からスタートしていることが1点大きくございます。それと、やはり国なり府なりでも大きく取り上げておられます2040年の問題。それと、組織と人材育成、それと計画を実現する行政経営ということで、このあたりのことについては現状の総合計画に記載があるんですけれども、そのあたりの実現のところを踏まえると、これまでの手法ではなかなか対応することが難しいのではないかとということで、あくまでも平成8年に策定した行財政改革大綱に基づく第6次の実施計画はつくらないということでございます。行革をしていかなないということでは当然ございませんので、そこだけご認識のほうをよろしく願いをしたいと思えます。

例えば一番大きな問題、2040年問題なんですけれども、これは何回も申し上げて恐縮なんですけれども、2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢の世代に突入すると。2040年から2042年に高齢化率のピークを迎えると。それと、高齢化率のピークは2040年、その後、2042年にピークアウトは一定するん

ですけれども、後期高齢者の割合についてはその後も増加をして、2050年とか2054年ごろが後期高齢者の率のピークと言われていると。そういうことが明確になっております。そうすると、当然のことながら後期高齢の方がふえるということは、高齢化率のみならず、やはり自治体としての施策の部分については非常にリスクのある方がふえるわけなので、いち早くそこに対応していく必要があるというふうに認識しているところで、そういう非常に大きな問題だと認識しております。

平成8年から平成30年までの行革を少し簡易に分析したときに、職員数の減少の話があるんですけれども、平成8年から平成28年の決算の数字を少し比較したんですけれども、この間約230名ほどの職員数が減少をしているんですけれども、これだけで約30億円の財源を生み出しているということがございます。当然この先の20年、30年を考えたときに、先ほど野口委員に国の割合で比較をさせていただいたんですけれども、まさか現状我々としてもその数字にもっていきななてことができるかということ、なかなか難しいと当然認識しておりますし、当然30億円なり原資を職員数の減少で生み出すということはもうできるものではないと思っておりますので、今までのやり方というのは基本的には職員数の減少で生み出した財源を扶助費なりに宛ててこれまで行革ということでやってきたということが大きくあるんですけれども、そういった手法はとれないということがもう明確にわかっておりますので、そういったことからこれまでのような行革のやり方では対応していくのが難しいということで、同じように第6次の実施計画をつくってやってい

くということはすべきではないということ  
で考えたということがこの大きな経過  
でございます。

今後なんですけれども、今年度中にでき  
れば行財政改革大綱にかわるようなもう  
少しグレードアップをした形で行政経営  
方針というものを策定したいというふう  
に思っております。行政経営方針を策定す  
るために少し考えている分析が、一つは先  
ほども申し上げましたけれども、人口ビジ  
ョンに基づく各地区別・年齢別の少し詳細  
な人口推計、これをやっていきたいと。そ  
れと、もう一つは、平成8年と平成28年  
の比較で30億円の財源の話を入件費で  
満たしたという話をしたんですけど、この  
平成8年以降の5次にわたる行革の効果  
なり成果なりということの分析を少し詳  
細に行いたいと思っております。この2点  
に加えて、1点目で申し上げた地区別・年  
齢別の将来人口分析ですね。これが今後  
の施策、市が現在行っている施策が今後  
どのように影響していくか。扶助費の問  
題もそうですし、医療、介護の問題もそ  
うなんですけれども、例えば扶助費の問  
題については、国の試算ではこれから1.5  
から1.6倍になると言われております。  
本市のレベルでいきますと、100億円が  
150億円から160億円になるというこ  
とになるんですけれども、そういったこと  
を少し詳細に、我々本市の年齢別の人口  
推計レベルでどういう影響が出てくるか  
ということを詳細に分析をしたいと。こ  
の三つの分析をして、それらを踏まえて  
2040年に向けた行政経営方針というも  
のをしっかり立てたい、これを今年度中  
に行いたいと考えております。今年度中  
に立てて、来年度以降、経営方針に基  
づく具体的な実施計画になるのか、ど  
ういう計画になるのかはまだ

定まってない部分はあるんですけども、  
この計画行政の見直しの年次にあわせた  
形で、段階的に行財政改革から行政経営  
という流れにもっていきたいと考えてい  
るところでございます。

以上でございます。

○三好義治委員長 説明が終わりました。

それでは、項目5について、質問があ  
りましたらお受けします。

ここでは、これからの行政経営について  
などの日程と行財政改革から行政経営に  
変わりましたよという今説明を受けまし  
たのでね。具体的にはまだこれから出て  
きます。それを意識した上で質問がある  
方。

野口委員。

○野口博委員 行革という名前が一応消  
えようとしていますので、いろいろ歴史  
的には業務再構築運動というのがありま  
して、ちょっと思い出しておりますけれど  
も。

平成12年に904名の職員が現在は  
615名と聞いております。先ほど言っ  
た数字に国の自治体戦略2040構想研  
究会では計算してそうなるということで、  
職員間の数字がそこにあられてきていま  
す。そこでいろいろあるんですけれども、  
具体的な問題ではありませんので、先  
ほど説明があった今年度中に策定する  
行政経営方針について、いわゆる財政  
的なスキームといいますか、その計画  
の説明の理解では2040年にするの  
かどうかということがどうなのかと思  
っておりますので、これに書いていま  
すように平成37年、あと5年間なの  
かね、2040年までなのかね、2025  
年までなのかね。そういうその前提  
としてどういう形で今年度中にまとめ  
て出版しようとしているのか、ちょっ  
ともう少し今の段階でお答えできる  
分で結構ですから、ちょっと示してく  
ださい。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 ご答弁申し上げます。

行政経営方針の中身なんですけれども、先ほど申し上げましたように、三つの分析をした上でとは思っているんですけれども、あくまでも2040年が高齢化のピークということで、それが人口減少を伴って高齢化のピークが来る。府の推計なんかでも、いわゆる生産年齢人口というものがたしか2割以上だったと思うんですけど減るような数字にもなっておりますし、そうすると税収のところへの影響というのも当然出てきますし、やはり一つの目標というか考え方としては2040年をしっかりと乗り切る。これは、やはり野口委員もおっしゃっておいりましたように、これは大阪府も言っているんですけど、しっかりと市民サービスを確保しながらこの難曲、人口減少の中での高齢化率がピークを迎えるところをしっかりと行政として乗り切るということを前提として、この行政経営方針というのは立てていきたい。したがって、その中の財務視点というのは、地域財政見通しとの関連もありますけれども、当然図っていく必要があるというふうには思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 いただいた資料の中に大阪府の研究会の資料もつけていただいております。おっしゃっているように、大阪府のこの計画で2040年、現在880万人ぐらいの人口が745万人ということで、そこで内訳としておっしゃっているようなゼロ歳から14歳、15歳から65歳、65歳以上という、そういうランク分けをしてそれぞれ推計していますけれども、こ

ういう数字をもとにして財政という仕組みはどうかという資料なども出てくるのかなと思っておりますけれども、そんな理解でよろしいんですかね。

○三好義治委員長 大橋次長。

○大橋市長公室次長 そうでしたら、ご答弁申し上げます。

今おっしゃっていただきましたように、これはあくまでも大阪府の推計でございます。今後市として、この大阪府の推計というのは例えば検討エリアの開発の問題であったり、今後想定される開発の部分については恐らく加味されてないと思っておりますので、そういったこともできる限りできる範囲で加味しながら、本市独自にこういう年齢別に地区別も加えて分析をしたい。それで、例えば税収、市民税等への影響というものも当然見ていきたいと思っておりますし、開発の部分で言うと、固定資産税の部分はどこまで分析できるかということもありますけれども、そういったところも加味した中で行政経営ということを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 そうしたら、最後にしますけれども、この間個人的には貧困と格差問題について取り上げてきました。今の政治の結果、そのことが大きな社会問題になっていますので、個別分野で対応するのではなくて、行政全体として大きな課題の一つとして取り組むべきときに来ていると思っておりますので、そういう問題についても何らかの方向性が出るようにちょっと検討いただきたいということは申し上げておきます。

○三好義治委員長 ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 それでは、以上で質問を終わります。

次回の本委員会については、平成30年度中に開催したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本委員会を閉会いたします。

(午前11時32分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総合計画及び総合戦略等調査特別委員長  
三 好 義 治

総合計画及び総合戦略等調査特別委員  
水 谷 毅